



2020(令和2)年5月15日 第1422号
毎月1・15日発行

広報

伊丹

国は、緊急事態宣言を5月31日まで延長しました。今号は、新型コロナウイルス感染症対策などについて紙面を拡大してお届けします

人口●198,384(+196) 世帯数●83,175(+915)
2020年5月1日推計 ()は前年5月1日比
発行・伊丹市広報課

スマホ版
HPへ

〒664-8503兵庫県伊丹市千僧1-1

☎072-783-1234(代表)

ファクス072-784-8107(広報課)

ホームページ <http://www.city.itami.lg.jp/>

新型コロナウイルス

危機を乗り越える

特別定額給付金

1人につき一律10万円の給付金の申請を受け付けています。

申請は郵送かオンラインで。

詳しくは、本紙3面をご覧ください。

市特別定額給付金コールセンター

☎784-8147

(月～金曜の午前9時～午後5時半。5月31日までの土・日曜は開設)

給付金詐欺にご注意を

給付金に便乗した詐欺に注意してください。

市区町村や総務省などが▷ATM(現金自動預払機)の操作をお願いする▷世帯構成や銀行口座の暗証番号などの個人情報を電話やメールなどで聞く——ことは絶対にありません。

個人情報や口座情報を伝えてしまった場合、不審に思った場合は、すぐに警察や消費生活センターに電話するなど、早めに相談してください。

伊丹警察署☎771-0110

消費生活センター☎775-1298

(相談専用。月～金曜の午前9時～正午。)

受付時間に変更になる場合があります)

水道料金・下水道使用料

基本料を減免

市上下水道局は、市民の生活などを支援するため、水道料金・下水道使用料の基本料を4カ月間(8～11月請求分)減免します。申し込み不要。

市上下水道局営業課☎783-1601

市営バス

一部路線を減便

市交通局は、感染症の影響による利用状況を踏まえ、当面の間、一部の路線を減便し「臨時特別ダイヤ」として運行しています。

詳しくは、市交通局ホームページ(右二次元コードから読み取り可)をご確認ください。窓口での時刻表配布は行いません。

市交通局☎781-3751

郵送・オンラインで手続きを

市は、郵送・オンラインで申請可能な手続きを取りまとめ、市ホームページ(右二次元コードから読み取り可)で公開しています。詳しくは申請先の各担当課へ確認を。

市役所の業務は通常通り実施していますが、できるだけ郵送やオンラインでの申請を利用し、来庁を控えるよう協力をお願いします。

市役所窓口に飛沫感染防止シートを設置

感染症拡大防止策として、来庁者の多い窓口約30カ所にビニールシート(右写真)を設置しています。理解をお願いします。



本紙は5月7日時点の情報です。最新情報は市ホームページなどでご確認ください

相談窓口

◎予防・検査・医療に関する相談窓口

県24時間対応コールセンター

☎078-362-9980

◎県の緊急事態措置に関する相談窓口

県緊急事態措置コールセンター

☎078-362-9921

受付時間：月～金曜の午前9時～午後6時

◎同感染症が疑われる場合の相談窓口

帰国者・接触者相談センター

(伊丹健康福祉事務所内)

☎785-9437

受付時間：月～金曜の午前9時～午後5時半

この号の主な内容

- 2面 ◎本市の緊急対応策◎テイクアウト・デリバリー
- 3面 ◎特別定額給付金事業◎個人・世帯向け支援一覧
- 4面 ◎事業者への支援◎感染防止・衛生用品を募集
- 5面 ◎学校園に関するお知らせ◎教育長メッセージ
- 6面 ◎体づくりのこつ◎おうちで遊ぶ!学ぶ!動画を配信
- 7面 ◎健康
- 8面 ◎買い物時の注意◎各種猶予制度
- 9面 ◎春の叙勲・褒章
- 10・11面 ◎みんなの窓
- 12面 ◎人との接触を8割減らす10のポイント◎注意して公園の利用を◎献血に協力を◎古着類の排出は控えて